

利用による登山道沿いの植生への影響について

1. 経緯

- ・旧計画では「No.10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査」として、評価項目 III, VI, VII, VIII に対応するものとしてエゾシカ・陸上生態系 WG 担当だった。
- ・No.10 では、森林植生や高山・亜高山及び海岸植生について 5 年または 2 年周期で植生調査を行うこととされ、評価指標に「登山道沿いの踏圧状況」、評価基準に「登山道沿いの踏圧：踏圧等により登山道の幅が広がっていないこと」と定められていた。
- ・平成 30 年度の改訂に係る整理において、平成 29 年度第 2 回エゾシカ・ヒグマ WG 等における議論により、「No.10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査」は継続するが、利用に関する基準や指標は削除することとなった。
- ・最新の計画の整理においては、登山道沿いの踏圧状況に当たる項目はない。

2. 今後の方針案

- ・「No.8 知床半島全域における植生の推移の把握（高山植生）」においてエゾシカ・ヒグマ WG でエゾシカの影響以外に登山者の影響を懸念する植生の後退や変化がみられないかを確認し、その結果を適正利用・エコツーリズム WG および科学委員会で共有する。
- ・No.8 の調査が 5 年ごとであるため、登山道沿いの植生の変化を把握する簡易的な調査（定点撮影）を環境省の登山道巡視の際に実施する。
- ・No.8 の植生調査と毎年の簡易調査の結果は、No.20 の「遺産地域利用関係者への聞き取り調査」の一部として石川委員、宇野座長、登山ガイド、山岳会等に適宜情報提供を行い、「フィールドの変化」についてのコメントを求める。
- ・「No.21 利用状況調査」において登山者数の急増などの変化がなかったか、「No.20 適正利用の推進」において関係者から登山利用やその影響について大きな変化が報告されないか、を適正利用・エコツーリズム WG で確認し、石川委員、宇野座長のコメントも含めて主に No.20 において評価に加味する。
- ・No.20 の評価にあたって更なる調査が必要とされた場合、今後予定している第 2 期長期モニタリング計画の検討の中で議論する。